

インドネシア農村におけるプリブミ資本織布小工業の展開

——西ジャワ・マジャラヤ地方の産地における小営業——

水 野 広 祐*

Development of a *Pribumi*-owned Small-scale Weaving Industry in Rural Indonesia

——Petty Commodity Production in the Community
Based Industry at Majalaya, West Java——

Kosuke MIZUNO*

Indonesia's rural weaving industry, which had developed into a factory production system in the mid-1960s, declined rapidly from the end of the 1960s because foreign companies and Chinese-Indonesian capital invested massively in the textile industry.

Faced with crisis, the rural weaving industry in the area surveyed created a new division of labor in the survey village in the mid-1970s. Cheaper products made of lower quality thread were channeled by village traders to low income strata in urban and rural areas across the country. Former factory managers became traders who organized a sub-contracting system with weavers by supplying them with thread, and petty traders now buy weaving products. All weavers in the village are now petty commodity producers.

The dominance of petty commodity production in place of the factory production system can be explained firstly by the preference of low strata households who wish to be economically independent and self-employed rather than simple waged laborers. More important, however, is the fact that the factory production system cannot be maintained economically. Faced with the difficulty of securing abundant cheaper thread and enough working capital, the traders can operate more flexibly than the factory managers, whose fixed costs are too high.

The division of labor in the village is based upon the economic differentiation of the villagers. Weavers who are landless and near-landless continue to weave with minimal working capital, and have a multiplicity of occupations, consisting of petty commodity production and wage labor, including labor in the urban informal sector.

は じ め に

インドネシアでは、1966年に成立したスハルト現政権による外国援助と外資に依存し市場経済を重視する政策の実施以降、日本などの外国資本が大規模な投資活動を行い、また華人系イ

* アジア経済研究所；Area Studies Department, Institute of Developing Economies, 42 Ichigaya-Honmura-cho, Shinjuku-ku, Tokyo 162, Japan

インドネシア人を中心とする国内資本も積極的に投資を行った。その結果1966年から90年まで製造業部門は年平均11.2%の成長率を達成し、産業化の進展は顕著である [西・三平 1992: 26]。農業部門の国内総生産に占める割合は85年には22.7%にまで減少し、一方製造業部門は同年に15.8%、90年は19.4%と上昇した [Indonesia 1991a: 109]。そして91年に製造業部門の生産額は19.9%となり農業部門の18.5%を追い越した [Indonesia 1993: 159-160]。

しかし就業者全体に占める「他人の助力のない個人自営業主」と「家族ないし不定期雇用者しか用いない自営業主」及び「家族従業者」の合計割合は1971年に62.9%だったが、85年は68.7%、90年は63.0%と依然高い。また「雇用労働者」のうちかなりの割合が家族経営や零細企業に雇用されている [水野 1992c: 29-31]。そして就業者のうちの農村居住者割合は71年の85.3%が85年には78.4%に、そして90年は73.3%に変化したにすぎない。このように産業構造は変化し、労働力構成にも徐々に変化が生じているものの依然、労働力構成の農村居住的・自営業中心的性格が見られる [水野 1992a: 245-253; Indonesia 1991b: 157-165]。この性格は製造業部門にも見られ、85/86年で製造業就業者の66.2%は農村に居住し、また企業規模別では就業者19人以下の小・零細企業に製造業就業者全体の67.5%が従事している（就業者4人以下の零細企業に52.6%が、5人から19人の小企業——零細企業・小企業の定義はインドネシア中央統計局による——に14.9%が就業する）。

このような工業化の進展にもかかわらず小・零細企業が多数存在し、またその多くが農村に位置している事実は、一部の食品加工業のような農村在来小工業しか存在しない業種のみによってもたらされているのではなく、むしろ多くの業種で大企業の進出にも関わらず同一業種に在来小工業が多数存在し、またその多くが農村に位置している事実によってもたらされている。一方、政府の強力な指導にもかかわらず大企業と小・零細企業間の下請け工業制度の発展は一部の籐産業などを除いて不十分である [水野 1992a: 157-172]。

外資が資本と先進技術を外国から持ち込むことは言うに及ばず、華人系資本も多くが68年以降、先進技術を外国から導入して発展した。これに対し、土着インドネシア人 (pribumi 以降、プリブミと呼ぶ) 企業はその資本蓄積力の脆弱性が歴史的に問題とされてきた。¹⁾ しかし、実際にはプリブミの経営する在来小工業は現在も多数存在し、その多くが農村にある。インドネシア住民の圧倒的多数を占めるプリブミの所有する企業の多くがこのような零細経営に留まり、多くのプリブミがこれらに就業している事実こそが上で述べた労働力構成の性格をもたらししていると考えられる。では、先進技術や大規模資本が外資や華人の所有する大企業によって持ち込まれ、これらが多数進出した業種で、プリブミの経営する農村在来小・零細企業は、これまでどのような展開をとげ、今日どのように存在するのであろうか。また、どのよう

1) 例えば、Robison [1986: 69-101] を参照。

な要因によって存在が可能になっており、他方なぜ零細経営であり続けるのであろうか。

本稿は、日系などの外資企業と国内華人系企業および国営企業と協同組合経営企業そしてプリブミ中小零細企業が並存する織布業をとりあげる。高度技術から在来技術まで並存し、外資・華人・国家・協同組合・プリブミという多種類の資本類型が存在するこの業種で、本稿は農村のプリブミ在来小工業に焦点を合わせることで上記の問に答えるよう努める。

この農村在来織布業は、特にスカルノ政権下の1950年代以降の国営商社と協同組合を通じた支持政策の下で1960年代中ごろまで発展を遂げた。しかしスハルト政権による政策転換の後、大量に進出した外資と華人資本の前に、農村在来織布業は一部の民芸品製造部門を除いてジリ貧傾向にある。ただ、今日もなお農村在来織布業は多数存在している。本稿はこの農村在来織布業の展開過程について、まず第I章でインドネシアにおける小工業問題と織布業の1950年以降の展開過程を政府政策と関連させて述べ、²⁾ 第II章で特に60年代後半以降の産業構造の急速な転換の中で農村在来織布業のとした対応を明らかにし、第III章で農村在来織布業の農村経済社会的背景を土地所有や就業構造などと関連させて述べる。

本稿は筆者による農村調査の結果を主として用い、関連データや文献で補強する。農村調査は1930年代以降のインドネシアにおける最大の織布業産地である西ジャワ州バンドゥン県マジャラヤ (Majalaya) 地方で筆者が行った。³⁾ 個人の農村調査は、サンプル数や代表性等の問題が存在しうる。しかし、土地所有データ一つとっても全国統計はおろか村役場の土地台帳でさえ種々の問題点があって、世帯ごとの面接調査無しには本稿の目的に応じた論文に用いることができない。⁴⁾ 兼業・就業構造に関する統計、あるいは生産・費用に関する統計も、政府統計はきわめて大ざっぱな分類の下に集計された数値でしかないインドネシアの統計・資料状況を考えれば、一村における農村調査に基づく研究の持つ不足点は存在し得るが実行されねばならない研究方法と言える。

I インドネシアにおける小工業問題と織布業の展開

(1) 1950年からスカルノ政権終了までの小工業問題と織布業

独立し植民地宗主国資本の経済支配から脱却をめざすインドネシアでは、経済のインドネシア化 (Indonesianisasi) 政策が重視された [Sutter 1959]。そしてこの時期の小工業問題とはインドネシア化とプリブミ企業の振興問題に他ならない。

2) 1940年代までのインドネシア織布業の研究は、Matsuo [1970] と Palmer [1972] を参照。

3) 調査はインドネシア学術院 (LIPI) の許可を得て、1985年7月から86年10月まで断続的な住み込み方式により行った。また、その後度々調査村地域を訪れてデータの補強を行った。この調査結果に基づいた論文として、水野 [1991; 1993a; 1993b] Mizuno [1992] がある。

4) 土地台帳に関して、水野 [1991: 270, 273-298] 参照。

1951年のインドネシア全体の織布産業で7万2,025台の手織織機と1万1,267台の力織機があった。全体の69.5%の事業者数を占めるプリブミは8%の力織機と40%の手織織機を持っていたに過ぎなかった。19.5%の事業者数の華人は、44.5%の力織機と40%の手織織機を持ち、わずか1%のヨーロッパ人事業者は30%の自動織機と1%の手織織機を保有した [ibid.: 804]。このプリブミ機業は、植民地本国資本保護政策から1910年代までに殆ど消滅していたが、20年代末以降の植民地政府による改良足踏み織機 (ATBM,⁵⁾ 以下手織織機と呼ぶ) の普及がきっかけとなり、特に30年代以降、西ジャワ・バンドゥン理事州のマジャラヤ地方を中心に発展したものである [Matsuo 1970: 19-48; Aten 1952: 194-199; Warmelo 1939: 5-22]。ただ30年代後半より蘭印の織布業ではオランダ資本や華人資本が優位となっていた [Aten 1952: 196-199]。

インドネシア共和国の主権回復後の1950年、政府はプリブミ業者への輸入許可の発給と信用供与を行うことでプリブミの資本蓄積を図るベンテン計画 (Program Benteng) を開始した。51年には住民小工業振興のための生産加工センター (Induk) が各産業の中心地 (繊維産業ではマジャラヤ) に建設され始め、機械化計画が並行して実施された [Sutter 1959: 772-813]。そして55年には工業原材料供給公社 (Jajasan Perbekalan Bahan-bahan Perindustrian) が設立された。これは綿糸の輸入と価格・供給量をコントロールし、綿糸を市場価格より安い価格で協同組合を通じてプリブミ機業者に供給した [Palmer 1972: 81-99, 140-142]。

さらに、それまでのインドネシアの貿易の多くを支配していたオランダ商社に対する57/58年の接收・国有化はインドネシア化政策を加速した。59年4月、ユダ・バクティ (Juda Bhakti) 社等の国営商社は繊維原材料等を独占輸入し、その協同組合を経由したプリブミ機業者への供給を開始した。住民工業省は織機台数当たりの割当糸量を決め、各プリブミ機業者は織機数が明記された営業許可証 (lisensi) が与えられた。糸の配給は営業許可証に従って協同組合が行った。1960年には、全ての小規模機業者がインドネシア繊維協同組合 (Koperasi Tekstil Indonesia, 以下 KOPTEKSI と呼ぶ) に組織された [ibid.: 143-164]。

企業規制に関する1957年政令第1号⁶⁾ とこれに続く諸決定は華人企業の新規創設や設備投資あるいは権限の委譲を大幅に制限した。インドネシア式社会主義の実現を目指した指導される民主主義体制 (59年より) 発足の前後から、プリブミが華人企業にとって代わって各産業の主導権を握ることを目指す政策が一層強化され、59年5月には、華人企業に対し5年以内にイ

5) 1921年に設立されたバンドゥン繊維研究所 (Textile Inrichiting Bandung) は、1926年に在来の座繰り器であるグドガン (gedogang) 機を改良した足踏み織機 (TIB 織機と言われ、インドネシア語では Alat Tenun Bukan Mesin. ATBM と略される) を開発した。この足踏み手織織機は、当時の力織機に対する生産性をそれまでの在来織機の1/50から1/5に高めた。バンドゥン繊維研究所はこの改良技術の普及や織子の養成に努めた [Aten 1952: 196-206]。

6) Peraturan Pemerintah No. 1 Tahun 1957 tentang Penyaluran Perusahaan-perusahaan.

インドネシア人の資本比率を50%以上にし、15年後に完全にインドネシア化することが定められた [永井 1963: 208-224]。

このプリブミ資本振興政策の中で、織布小工業、特に手織機業は顕著な発展を遂げる。すなわち、1962年のインドネシア全体の手織機は22万3,905台にまで増加し、力織機も2万284台に増えた⁷⁾ [Palmer and Castles 1965: 2]。糸の割当を受けるため過大な織機台数の報告があったとはいえ、これらの数値は、フィールドに於けるインタビュー結果から考えても実態から著しくかけ離れたものではない。

(2) 1950年代から70年代初めまでの調査村およびその周辺地域の農村織布業

調査村であるチルルク村 (Desa Ciluluk) は、バンドゥン市 (Kotamadya Bandung) から東南東に35キロメートルの地点にあるマジャラヤの町から東北東に8キロメートルに位置し、チカンチュン郡 (Kecamatan Cikancung) に属する。マジャラヤがこの地方の中心地として都市的機能を発展させたのに対し、調査村地域は灌漑の良くない水田と畑地が混合する全くの農村地帯である。⁸⁾ Warmelo [1939: 13] によると1938年1月、調査村には26-50台の手織機が存在し、Aten [1952: 213] によれば、同時点で調査村が属したチチャレンカ (Cicalengka) 郡の33村のうち24村に1村平均103台の織機があった。調査村地域には華人系住民はほとんどおらず、機業者は全てプリブミ (ほとんどはスンダ人) と考えられる。

調査村とその周辺地域でも、1950年代から60年代前半の機業の発展は目ざましかった。この発展の重要な要因は、日本やパキスタン・中国から輸入された良質な綿糸を協同組合を通じて安い価格で供給するメカニズムである。調査村地区にも KOPTEKSI を上部団体とするファジャール協同組合 (Koperasi Fajar) やプトラ協同組合 (Koperasi Putra) などが開かれた。調査村地区に約600名の会員を持つファジャール協同組合の村の支部長は当時の村長の M であり、約800名の会員を持ち同地域最大のプトラ協同組合の会計係は現在の農民グループ長 (Ketua

7) 手織機台数がこの時期伸び、力織機化が進まなかった理由は、プリブミ系経営者が政策的支援に関わらず、力織機化によって得られる利益と力織機を扱う技能において確信を持てなかったこと [Palmer 1972: 89]、マジャラヤの主力商品であったサロンは先染糸を綾織りし、この段階では機械織りが困難であったこと [Matsuo 1970: 66] および、織布業が広がった農村地方の電化が進まなかったことである。

8) 村の面積は407.09ヘクタールで、これは水田119.10ヘクタール、畑地129.99ヘクタール、農園108.00ヘクタール、屋敷地34.00ヘクタール、養魚池13.00ヘクタール、墓地3.00ヘクタールよりなる。人口は1986年9月現在で5,582人 (ほとんどスンダ人) で人口密度は1平方キロメートル当たり1,371人である。(以上村役場統計) 村の南南東は山間部で、北北西に水田が広がる。この調査村のうち、最も織布業の盛んな集落 (行政単位 *dusun* 一区と重なる) の全世帯300戸について簡単な予備調査を行い、一つの RT (隣組) の全世帯 (たまたま世帯員全員が調査期間中村にいなかった世帯を除く) とこれらに隣接する世帯の合計71戸について調査表を用いた詳細な労働力構成・商工業・農業等をカバーする調査を行った [水野 1993a: 123-125]。調査村の事情に関し、以下特に記しているもの以外は筆者による村民からのインタビュー結果に基づく。また、現在と言う場合特に断りがなければ1985-86年の調査時点を言う。

Kelompok Tani) の T であった。これらの協同組合が KOPTEKSI などから糸の供給を受け、工業省西ジャワ州事務所が発給した営業許可証に基づき綿糸を機業者に供給した。

これらの会員企業は、数十台から百台以上の織機をもつ工場を経営した。例えば、前述の T は61年に51台の手織織機の保有許可を持っていた。これらの数十台の織機を備えた工場が村内に多数存在して村の有力者（多くは、農業部門でも同地域の基準からすれば広い農地を所有した。例えば、T の場合1965年時点で 0.77 ha の水田、0.80 ha の畑地を所有した）により経営され、村内外から労働者を集めて生産が行われた。工場の分業関係は工場規模により異なるが、50台の織機を持つ工場の場合、染色・糊付け工程、巻返し・管巻工程、整形・経通し工程、織布工程に分かれて分業が行われており、これらの工程の作業のための枷繰り (golewang), 枷上げ (kincir), 小管 (paret), 整形機 (pihanean), 織機等は工場経営者が所有していた。これらの分業関係から、この時期の農村織布業は工場制手工業であったと言える。そして、製品は協同組合に販売されると共に、代金前払いで注文を行う (inden) マジャラヤやバンドゥン市の都市の華人問屋に製品が販売される問屋前貸し制も展開した。この場合機業者は問屋から製品代金の前払いの形で資金の供給のみを受けていた。

中には工場を経営すると同時に派生的活動として商業活動に従事する者もあった。例えば、現在ガーゼ商人である V は、1962年当時30台の手織織機を持っていたが、54台の織機の営業許可を持っており、実際の織機稼働に必要な分を越える原糸を他の機業者の生産する綿布と交換し、これを町で販売した。

1950年代初頭この村ではサロンが織られていたが50年代中ごろより無漂白粗布 (belacu) も織られた。60年代末にはサロンの生産はなくなり代わってピッケ (tike) と無漂白粗布が生産された。これらは、協同組合と華人商人を通じて都市の織物市場に流れたが、特に下層向けというわけではなかった。

しかし、この小工業保護システムには多くの問題があった。特に重要な問題は、国営商社→KOPTEKSI→地域レベルの協同組合→会員企業の糸の流通過程の各段階で行われた糸の華人商人への横流しであった。国営商社や住民工業省はこの横流しからの資金で組織の運営を行っていた。このため、華人商人・問屋、プリブミ以外の大中の織布工場も原糸を市場から手に入れることができた [Palmer 1972: 159-165]。この背景には、プリブミ機業者の割当原糸購入等のための運転資金の不足があり、この資金を提供する商人に原糸が流れ、これはヤミ市場を通じて大中の非プリブミ織布企業に供給された [Palmer and Castles 1965: 43]。また、プリブミ零細機業者も一部存在できた。このシステムの問題に加え、スカルノ政権末期の超インフレと外貨不足およびこれに続く全般的な原材料部品不足の中、汚職や横流しを取り締まる KOTOE (経済作戦最高司令部) が1964年に結成された。そして、協同組合の多くが機能を停止し [Palmer 1972: 166-170]、村の協同組合も安価な糸の供給を止めた。

(3) スハルト政権成立から70年代までの織布業

66年3月に実権を握ったスハルト政権は、65年に脱退していたIMFに67年に復帰してその諸勧告を受け入れ、インドネシア債権国会議(IGGI)参加諸国より1億5,800万ドル余りの援助を受けた。同年には外国資本投下に関する1967年法律第1号⁹⁾を施行した。また国内資本投下に関する1968年法律第6号(以下、国内投資法とよぶ)¹⁰⁾は第24条で「本法に規定された事柄に反する諸法律のあらゆる規程は失効する」としてスカルノ政権下の華人経済活動を規制する多くの規程を廃して華人系インドネシア人の投資活動を保証した。¹¹⁾この結果、外資特に日系企業は60年代末より紡績業に多数参入、多くの企業が紡織兼営方式をとり、¹²⁾国内投資法に基づく華人系企業は公的信用も多く得て急速に化繊や綿織物の織布部門に進出した。

一方、スカルノ政権下の民族資本＝小工業保護政策は全面的に見直され、66年には国营商社・協同組合を通じたプリブミ企業への原糸配給システムが廃止された[Palmer 1972: 170]。また援助外貨が輸入業者に販売される輸出報償(BE)制度により、援助の増大がこの時期の密輸と共に輸入を増大させ、それまで輸入規制で保護されてきた国内産業は外国製品との厳しい競争にさらされた。

旧来からの産地よりむしろジャカルタやバンドゥン市とその郊外に多く立地した華人系織布企業や日系繊維企業の設立と繊維製品輸入の増大は、それまで政府の保護下で発展を遂げてきた産地の中小機業に著しい打撃を与えた。それまでの最大の織布業の産地であったマジャラヤ地方でもプリブミ企業の衰退傾向が目立った。即ち66年以降マジャラヤの町とその周辺では、マジャラヤ内の華人系問屋・織布工場との賃織り関係(makloon)に入るプリブミ機業者が目

9) Undang-undang No. 1 Tahun 1967 tentang Penanaman Modal Asing.

10) Undang-undang No. 6 Tahun 1968 tentang Penanaman Modal Dalam Negeri.

11) 1968年の国内投資法は商業部門の外国人企業の営業許可は法律発効後10年後に、工業部門の外国人企業は30年後に消滅するとした(第6条)。ただ、二重国籍問題に関するインドネシア共和国と中華人民共和国間の協定批准に関する1958年法律第2号(Undang-undang No. 2 Tahun 1958 tentang Persetujuan Perjanjian Antara RI dan RRT mengenai Soal Dwi-Kewarganegaraan)の1960年以降の実施によって、華人は基本的にはインドネシア国籍を取得するよう奨励された。1969年に、1958年法律第2号は廃止されたが、1967年の外国系インドネシア国籍民についての基本政策に関する大統領決定第240号(Keputusan Presiden Republik Indonesia Nomor: 240 Tahun 1967 tentang Kebijakan Pokok yang Menyangkut Warga Negara Indonesia Keturunan Asing)の第2条は、「外国系インドネシア国籍民は他のインドネシア国籍民と同等の権利と義務を有するインドネシア民族である」と明言した。インドネシア国籍民となった華人系インドネシア人には外国企業に対する規制は適用されない。

12) 1967年より1977年までの投資調整庁(1973年設立)およびその前身の機関により認可された外資投資(PMA)が29.83億米ドル(59.1%)であったのに対し、国内投資(PMDN)は20.66億米ドル(40.9%)であった。製造業部門に限ると、外国投資の40.9%、国内資本投資の20.9%が繊維部門に投資された。外国投資認可額の37.2%は、日本からの投資であった[Okada 1981: 186-190]。日本からの投資の25.9%は繊維部門に投資された(1967年-1976年)[Siahaan et al. 1978: 35]。日本からのインドネシア繊維産業への投資は1968年から1974年に集中した。この期間に操業を始めた21社の日系繊維企業のうち19社が紡績企業で、うち10社が紡織兼営企業であった[Indonesia 1978: 10-133]。

立ち、華人系資本のプリブミ資本に対する支配が強まった。1976年の調査によると、この地区の織布企業の持つ力織機のうち64%は華人系資本が所有し、20%がプリブミ資本が所有しながら工場ごと華人系資本に貸し出されており、独立した経営を行っているプリブミ企業の所有織機台数はわずか11%に過ぎなかった。このようなプリブミ資本産地の退潮傾向は中ジャワのブカロンガンなど各地で見られ、クラテン (Klaten) 県のプダン (Pedan) では協同組合関係者等がインドネシア共産党 (PKI) 系であったため 9.30 事件後の政治動乱の中、機業はほとんど壊滅して以降産地としての意義を失った [Hill 1979: 100-109]。手織織機について見るとインドネシア全体の手織機台数は65年に32万4,000台だったが、75年は登録台数18万1,600台、稼動台数6万5,600台に過ぎなくなった [ibid.: 55-77]。

(4) スハルト政権成立直後の調査村の織布業

調査村では、協同組合の機能の停止と共に営業許可証も無意味になる。67年以降農村織布業はジリ貧傾向に入り、無漂白粗布とピッケを製造していた工場が次々と操業縮小ないし停止され、村の工場制手工業が解体していった。特に、1973年のジャカルタのタナー・アバン (Tanah Abang) 繊維卸売市場の大火事の直後からピッケの売れ行きが全く止まった。このため、それまでのピッケ工場で働いていた織布労働者らは74-75年の期間、毎朝5時に集団で村を出て、県内の稲作地帯であるランチャエケッ (Rancaekek) 地方に農業労働の職探しに行く有り様であった。また74年頃より、バンドゥンの町に出かけベチャ (becak, 輪タク) をひく人が増えた。

(5) スハルト政権下の小工業問題

このような織布小工業の惨状は、外国資本および華人系資本の大挙した進出の前に零落する民族資本の問題として認識された。このプリブミ資本の危機から、特にプリブミ機業者やイスラーム系知識人の間に危機感が強まり、¹³⁾ 学生・知識人はこれに呼応して援助と外資に依存するスハルト政権の工業化政策を批判した。また日系などの外資は強く批判された。「外資との競合、銀行融資の取り入れ難から在来産業は破産の危機にある (マジャラヤ・プリブミ織布業者の言葉、74年1月の学生との集会で)」 [アジア経済研究所 1975: 455] 「1968年11月から74年3月までに紡績産業は1万8,000人の雇用を創出した。しかし、伝統的繊維工業は倒産に追い込まれ39万1,000人が失業した」 [Siahaan *et al.* 1978: 92] と論ぜられた。これらの批判は74年1月に田中首相がジャカルタを訪問した際の反日暴動 (マラリ事件) の誘引となる。

13) インドネシアイスラーム同盟党 (PSII) は、1972年7月23日から第33回党大会をマジャラヤで開催し、民族資本保護とそのため外資政策の見直しを政府に要求することを決定した [Antara Aug. 1, 1972: 8-9]。マジャラヤは同党の拠点地区であった。

暴動直後から、これらの批判に部分的に答えるためスハルト政権は小工業振興政策を本格化する。その政策の柱は小工業金融と技術指導であった。小工業金融は KIK（小規模投資金融）と KMKP（長期運転資金金融）を中心とし、技術指導は BIPIK（小工業指導振興事業）が行った。マジャラヤにも、BIPIK 傘下の UPT（技術普及ユニット）が設立された。小工業保護の考え方が強化された投資優先リストの作成により、小企業にのみ投資が認められる業種が特定された。¹⁴⁾ 79年には LIK（小規模工業団地）制度と下請け制度の発展を図った養父制度（sistem bapak-angkat）が開始され、87年には家内工業を含む小工業協同組合（KOPINKRA）が始まった〔水野 1992b: 170-173〕。

では、調査村周辺地域の農村織布業は73年前後の危機にどう対処し、どのような展開を遂げたのであろうか。以下、検討する。

II スハルト政権による政策転換と産業構造の変化に対する農村織布業の対応

調査村周辺の織布業が1973-75年の惨憺たる窮状から一定の回復を見るのは76年以降である。調査村とその周辺の住民が取った農村織布業の危機の乗り切り策として、さしあたり次の点が挙げられる。(i) 大企業や機械織りに市場を独占されていない製品の製造を試みる。機械織りも製造されている分野では、より安価な製品を製造する。(ii) そのため製造費用を切り詰める。(iii) 新たな分業関係を組織する。(iv) 多数の村内の商人が生まれ、村の生産物の市場を都市、特にその中下層民の間に開拓した。特に (iii) と (iv) は、調査村及びその周辺地域が他地域の工場や問屋に従属しない織布産地の発展をもたらした。以下、詳述する。

(1) 製品の転換

前述のピッケの73年以降の全くの不振の中で、村の N は73年ごろより村で細々と生産の始まっていたガーゼ（perban）の原糸を機業者に供給し、製品の賃織り（hirkup¹⁵⁾）を組織する問屋制を75年に開始した。同様の生産がふきん（lap piring）においてもこの時期開始された。以降、この村とその周辺地域ではガーゼとふきんが主力商品となってゆく。

調査村周辺で現在生産されるふきんは、織布の密度と重量から厚手のふきん（lap piring kandel, 重量が1枚約 65 g）、中厚のふきん（lap piring sedeng, 1枚約 50 g）、薄手のふきん（lap piring ipis, 1枚約 35 g）に分類される。薄手や中厚のふきんにはほとんどの場合、ポリエステル

14) 以降、多くの期間において手織機業への投資は小工業に対してのみ認められた。手織機産業にのみ認められる製品分野が規定される場合も多い。ただ、小工業製品が大企業製品にとって代わられることへの保護は多くないと言える。

15) マジャラヤの町で一般的な makloon 賃織りは、普通、問屋ないし親機が経糸ビームに経糸を巻いて機業者に渡すのに対し、hirkup では産元問屋が整経工程前の糸を機業者に渡す。

ルないし綿糸とポリエステル混合糸 (TC) などの化繊糸が用いられる。ふきんの用途を考えれば吸水性の低い化繊は材料として適さない。実際、これらの化繊糸を用いたふきんで濡れた食器やテーブルを拭いてもこれらに付着した水は拡散されるのみでふきん自身は殆ど水を吸わない。それでも多くの化繊糸が用いられるのは、これが比較的容易に入手できるために他ならない。比較的良質なふきんには綿糸が用いられる。

そもそも、現在この調査村で用いられている原糸のほとんどは、ふきん用、ガーゼ用を問わず紡績工場の不合格品の糸 (BS, Benang Sisa の略) であり、村の機業者や産元商人はマジャラヤの糸市場でこの糸を購入する。この不合格品の糸では化繊糸の供給が比較的良いのに対し、綿糸の供給が少ないため、代替可能な部分については化繊糸が用いられる。これらのふきんは、通常の市場に出されている合格品 (orsinil と呼ばれる) の綿糸を用いた機械織製品に比べ品質の点で明らかに見劣りがする。

ただ、この不合格品の糸は安価である。不合格品の糸が綿糸 20S や TC40S など主として村で用いられている糸で 1 kg あたり 1,700ルピア¹⁶⁾ から 2,500ルピアであるのに対し、合格品の糸は 1 kg 当たり 2,700ルピアから 3,600ルピア (マジャラヤ糸市場における 1985 年 10 月から 86 年 9 月までの価格) である。この不合格品の糸は、糸の切断やもつれが生ずるため機械製織には普通用いられず、手織製織にのみ用いることができる。

この結果、調査村周辺の生産物は機械製織品に比べ安価である。例えば幅 80 cm 長さ 4 m のガーゼ 1 巻 (rol) では、プカロンガン製機械製織品 (漂白済み) が工場受渡し価格で 6,000ルピアなのに対し調査集落の同種類製品は 3,500ルピアである。この価格差の主因は原糸価格で、その他、機械製織品には機械償却費・電気代等の手織製織では殆ど問題にならない費用がかかる。

(2) 分業関係の転換——産地構造の深化

このガーゼやふきんを主力商品として製造する農村織布業の分業関係は、60 年代中ごろまでの村の分業関係とは全く異なっていた。新しい分業関係は、村内の産元問屋と零細な機業者との間の賃織り関係と、糸買い布売りの独立機業者と賃織り関係を組織しない零細な小商人との間の売買関係の二つの関係を軸に、村内外の機業者、家内労働者、織布工らを巻き込んだものである。

70 年代後半から村内の有力者が産元問屋となってガーゼやふきんの賃織り生産を組織した。そして、賃織り関係を組織しない小商人が村内に族生した。これら小商人は、製織の終わったふきん・ガーゼ生地を独立機業から購入し加工を行った後、バンドウン・ジャカルタなどで販

16) 調査中の 1986 年 9 月 12 日にルピアの対米ドル為替レートは 1 ドル 1,134ルピアから 1,644ルピアに切り下った。

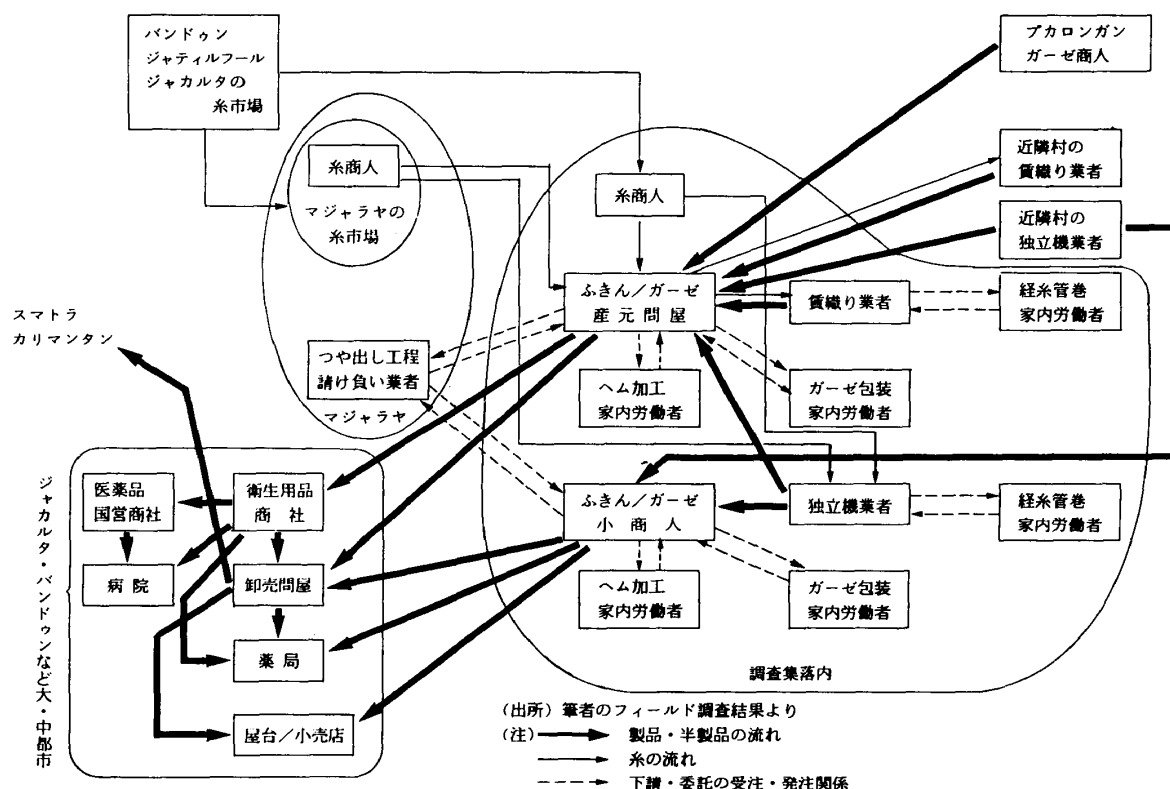


図1 調査集落とその周辺の織布業の分業関係と製品・糸の流通経路

売する（市場は後述）。図1は、この分業関係をまだ述べていない諸関係も含めて図示したものである。

ここで注目すべきは、300世帯よりなる調査集落内（図1に円で囲んだ）で、ふきん・ガーゼ商人と生産者の間の賃織りなどの基本的な分業関係が取り結ばれ、調査集落周辺地域に存在する機業者と併せて考えれば、調査集落およびその周辺地域で最も基本的な生産関係が完結している点である。この機業産地の成立のためには、マジャラヤの町に存在する糸市場の存在は欠かせなく、またふきんのつや出し（kalender）工程の委託はやはり、マジャラヤの町にある業者に対して行われている。これらの外部経済を享受している点から、この農村織布業産地はマジャラヤ織布業産地の一角を占めているといえる。ただ、この村の機業者がマジャラヤや他の町の親機や産元問屋との賃織関係に入るのではなく、むしろこの調査村周辺として自立性を持つ方向に産地構造が深化した。この産地の分業組織を詳細に見てゆく。

(3) 零細機業者とその経営形態

詳細な調査表を用いた面接調査の対象となった71世帯のうち、24世帯が機業を営んでいた。このうち、23世帯について詳細な経営データを得ることができたので、以下この23世帯について述べる。この23世帯のうち、4台と3台の織機を所有する世帯が1世帯ずつあり、2台の織

機を所有する世帯が9世帯で、うち1世帯は娘夫婦に1台の織機を貸している。11世帯は1台を所有する。残りの1世帯は1台の織機を上述の義父より借りているが、それは世帯主の婚姻時に貸与されたもので、現在賃料は払っていない。

稼働台数では、7世帯が2台を稼働させ、他の世帯は1台を稼働させているに過ぎない。23世帯のうち、整経機を所有する機業者はなく、全てが、整経機を所有する他の業者ないし、織布工場の経営を中止した後も所有している商人から整経機を借りる。

賃織を行っている機業者は、産元問屋から染色済みの糸（未染色の糸の場合染料と共に）と糊付け用糊および、経糸管巻家内労働工賃用資金そして、必要な場合は製織労賃用資金が貸与される。渡された糸の製織が終了し、生地を産元問屋に渡す段階で工賃を産元問屋から受取り、同時に家内労働工賃用資金と製織労賃用資金を返済する。ただし1週間に1度程度、製織の終わった生地を問屋に持ち込みその分だけの工賃を受け取ることも普通で、これは賃織業者の借金と認識されている。

独立機業者の場合、マジアラヤの糸市場で原糸を購入した後、漂白・染色・糊付け作業をほとんど自ら行う。経糸管巻作業は大抵（23世帯のうち14世帯が）近所の親族や隣人の若年女子や老齢婦人（多くの場合、寡婦）に家内労働内職を出している。整経・綜こう通し作業に賃労働を用いている世帯も1世帯しかなく、製織作業に賃労働を用いている業者は3世帯で、経糸管巻作業以外の大部分の作業を家族労働で行う。

この様に、新たな分業関係に登場した機業者は、最も重要な生産手段である織機を所有するが、その数は4台以下で、多くの作業を家族自ら行い、部分的に家内労働と賃労働を用いるに過ぎない。これはもはや工場制ではなく小営業¹⁷⁾と言える。

表1 調査機業者の事業開始年別、現在の機業者の父親の機業従事の有無（上段）と、調査機業者の両親ないし義理の両親からの織機の相続・贈与の有無（下段）

	1950年代	1960年代	1970年代	1980年代	合計
父親が機業に従事した		5	4	4	13
父親は機業に従事せず	1	2	3	4	10
合計	1	7	7	8	23
両親ないし義理の両親からの相続あり		3	4	2	9
両親ないし義理の両親からの相続なし	1	4	3	6	14
合計	1	7	7	8	23

出所：筆者のフィールド調査より

17) 小営業は、工場制生産ではない小商品生産の諸形態を一括してさす。本稿の工場制手工業や小営業は、インドネシア全体の発展段階を表す歴史概念を示す言葉として用いているのではなく、調査村の生産の方法が工場制生産をとっているか否かを検討するために用いている。

現在の小営業の族生の背景を見るため、まず表1に調査機業者の事業開始年を、後に述べる機業経営者の父親の機業経営の有無などと共に示した。この表から、60年代の織布工場が操業縮小・閉鎖された70年代以降に事業を開始した者が15名とより多いことがわかる。

小営業の族生を支えた一つの要因は、安価な織機の供給であろう。調査時点では、手織織機、枷繰り、枷上げ、小管、杼 (teropong) などの織機とその付属機の1セットの価格がマジャラヤで1万ルピアから1万5,000ルピアである。この価格の意味合いは次節で示すが、これは農村下層にも十分手の届く価格と言える。60年代末のこの地方における手織機業の衰退傾向の中、多くの工場や織機が売りに出されたため織機の価格が下落した。

(4) 機業者の経営分析と最小限の運転資金

表2は、薄物ふきん製造独立機業者について、原糸の購入と染色・糊付け工程から始まって経糸ビームに巻いた経糸が織り切られるまでを一回の全作業工程と考え、この全作業工程期間中の売上高と売上総利益、及び工程ごとの必要日数等を示している。同様の数値について全独立機業者の1業者当たりの平均値を算出した。この表の1番右には、薄物ふきんの賃機業者の工賃収益と費用も示した。

調査機業者に最も多い薄物ふきん独立機業者の場合、上記で言う売上高総利益率は22%である。ただ、この表では経営者やその家族に対する給与が費用に含まれていない。そもそも、この調査村の機業者もふきん・ガーゼ商人の誰も簿記を記帳しておらず、所得税や事業税もほとんど問題にならない。そのため、これら業者の経営費推計には多くの困難がある。表2は聞き取りによって得た数値に基づき損益計算書と製造原価明細書の概念に従って算定したものである。

ここで問題なのはその売上総利益絶対額の少なさである。普通、織布作業は夫婦二人と子供(あるいは老人)の手伝いでなされる。従って、この売上総利益は夫婦二人ないし子供を加えた家族労働の成果と見なされなければならない。製織工程は朝の6時半ないし7時から夕方3時半ないし5時近くまでおこなわれ、なお緯糸管巻作業が夜の7時前後から9時までなされるのが普通である。薄物ふきん機業者の一日当たり707ルピアの売上総利益の水準は、男子農業労働者の半日(朝7時より昼12時まで)当たりの賃金(鋤耕作業、現金750ルピアに通常食事1回お茶1回、イスラームの断食中は食事お茶は提供されず1,000ルピアが払われる)より低く、また女子農業労働者の田植えや除草作業の労賃(朝7時から昼12時まで、現金500ルピアないし400ルピアに食事1回お茶1回、イスラーム断食中は700ルピアないし600ルピア)とはほぼ同じレベルである。そして、この機業者が夫婦二人と子供で稼ぐ一日当たりの売上総利益は、この機業者が雇用した織布賃労働者の一日当たりの賃金の約600ルピアから700ルピア(織布賃労働者は普通、管巻工程に従事しないので朝7時から夕方3時半までの労働であ

水野：インドネシア農村におけるプリプミ資本織布小工業の展開

表2 独立機業者と賃織り業者の経営費と売上総利益

(単位、実数は特に明示のないものはルピア、割合は%)

	薄物ふきん独立機業者		全独立機業者		薄物ふきん賃織り業者	
	実数	割合	実数	割合	実数	割合
(1) 所有織機台数 (台)	1.4		1.6		3.0	
(2) 稼働織機台数 (台)	1.3		1.2		1.0	
I. 売上高	145,986	100	134,331	100	39,880	100
II. 製造原価	113,832	78.0	103,050	76.7	3,650	9.2
(1) 材料費						
経糸費用	47,719	32.7	43,927	32.7	0	0
緯糸費用	53,131	36.4	48,218	35.9	0	0
染料費用	3,003	2.1	2,356	1.8	0	0
糊費用	1,498	1.0	1,335	1.0	0	0
薪費用	888	0.6	875	0.7	600	1.5
漂白剤費用	90	0.1	79	0.1	0	0
(2) 労務費						
織布賃労働賃	3,168	2.2	2,305	1.7	0	0
(3) 経費						
杼償却費用	400	0.3	407	0.3	300	0.8
経糸管巻き下請け工賃	2,072	1.4	1,786	1.3	1,500	3.8
整経機使用代	338	0.2	334	0.2	250	0.6
原材料買い出し交通費	1,494	1.0	1,405	1.0	0	0
その他の費用	31	0.0	23	0.0	1,000	2.5
III. 売上総利益	32,154	22.0	31,281	23.3	36,230	90.8
準備工程日数 (日)	9.1		8.6		6.0	
製織工程日数 (日)	36.4		34.5		30.0	
IV. 総工程日数 (日)	45.5		43.2		36.0	
V. 一日当たりの売上総利益	707		724		1,006	
(サンプル数)	(16)		(22)		(1)	

出所：筆者によるフィールド調査から

注：1. 経営者および家族従業者への給与は費用に算入していない。

2. ルピアは1986年9月12日にそれまでの1米ドル=1,134ルピアから1,644ルピアに切り下げられた。

3. 1986年9月から10月について。

る)とあまり相違がなく、1985年のマジャラヤ地方の織布工場労働者の一日(7時間労働)当たりの最低賃金1,185ルピア¹⁸⁾を相当下回る。45日(休日は含まず)で3万2,000ルピア余りの売上総利益から、年間6.5回織ることができるすると、年間に20万8,000ルピアの収入となる。これは米740キログラムに相当する(1lの米の調査期間中の村内価格の平均は225ルピ

18) インドネシア労働組合連合(FBSI)の西ジャワ州本部とインドネシア繊維企業連合(PERTEKSI)西ジャワ代表部の間の最低賃金を定めた統一労働協約に基づき決められた1985年の最低賃金額から。職種別に異なるが最も低い値を引用[Hardjono 1990: 33]。

ア)。インドネシア農村の貧困問題計測の指標として用いられているサヨグヨの貧困ライン (garis kemiskinan) として想定されている [Sajogyo 1977] 年間一人当たり320キログラムの米換算所得から見ると、これは2.3人分の貧困ライン丁度の所得にしか相当せず、機業者23世帯の平均4.4人の世帯員の貧困ラインレベルの生活を支え得ない。¹⁹⁾ この独立機業者の場合、売上総利益は機業者世帯員全員の給与と考えられ、これは農業労働と比べ低い賃率と言え、機業者世帯の織布業所得の低水準は明かである。

そして、この独立機業者は僅かな運転資本をいわば自転車操業の様に回転させて機業経営を維持しており、このことはこの業者の売上総利益絶対額の少なさと対応している。その方法は以下の様である。

ふきん独立機業者は、営業を開始するため原糸を用意しなければならない。経糸ビームに巻かれる経糸は、当初よりある程度の量 (薄物ふきんの製造者の平均は 19.6 kg) 用意されなければならないが、緯糸に関しては、必要最小限の量 (例えば 5 kg) を購入して製織作業を開始する。そして、1週間でこの 5 kg の緯糸で織った約24ダースの薄物ふきん生地を小商人の所に持ち込み、これから 2万7,600ルピア (1ダース1,150ルピア) 得る。この 2万7,600ルピアの売上から 2万ルピアをやはり緯糸の購入にあて、残りの7,600ルピアを生活費 (resiko dapur) とする。この方法を繰り返し、経糸ビームの経糸が全部織り切られる時点では、次の製織工程開始のために必要な経糸 19.6 kg と緯糸 5 kg が準備される様、売上代金の生活費と経糸および緯糸の購入費への配分を行う。

ただし、妻の出産、家族の病気、子供の割礼等の儀礼や教育、商人による支払いの遅れ等、この運転資金と生活費の配分関係が崩れ運転資金が消失してしまう契機には事欠かず、これは機業経営の危機に直結する。

(5) 村内織物商——大規模、中規模、小規模商人

調査集落には、現在5人の問屋制前貸しを行う織物商人がおり、一方、原材料の前貸しを行わないふきん・ガーゼ小商人は50人以上存在する。

調査対象世帯の71世帯には、10世帯のふきん・ガーゼ商人世帯が存在した。これまで賃織りを組織したことのある世帯は4世帯だが、現在もこれを継続している商人はそのうちの1世帯に過ぎなかった。後述するように賃織りを組織する商人は、資本力や営業様式において他の商人と隔絶した差があり、これを村内大規模商人とする。これまで賃織りを組織したことがあり、再度賃織りを組織する可能性のある3世帯と、資金量や商い量から賃織りを組織する潜在力を持つと考えられる1世帯を村内中規模商人とすることができる。残りの5世帯は商い量が相対的に少なく小規模商人とする。

19) 貧困ライン相当の一人当たりの米換算所得は、大人・子供の別を問わない。

これらの世帯の織物商業の開業年は、50年代が1世帯、60年代はなく、70年代は4世帯、80年代が5世帯である。50年代の商業開始者とは50年代より織布工場を経営していた前述のVに他ならず、以前は機業が主たる活動であったが、農村織布業全体の低迷の中、70年代に機業をやめ賃織りを組織するふきん・ガーゼ商人になった。従って、村内の織物商人は基本的には70年代以降現れたと言える。

これらの者が織物商業を開始する以前の職業は、機業者であった者が6名と最も多く、中規模以上の商人でみると5世帯中4世帯が以前機業者であった。農村織布業全体の60年代末よりの低迷のなか、工場制生産は解体したが、それまでの工場経営者の一部は、ふきん・ガーゼ商人となり、今日の産元問屋はすべてこの旧織布工場経営者かその親族によって経営されている。一方、旧工場経営者の一部には、前述のTのように今日農民に戻り村内の上層農民となった者もいる。²⁰⁾ 中規模商人のうち2名は国営銀行の提供する長期運転資金金融を受けたことがある。ただ、融資額を上回る金額の詐欺に合うなどで事業が順調に伸びず、賃織りを中止してしまったケースが多い。小規模商人にも機業者より転じた者が2名おり、他にベチャひきから転じた者もいる。

詳細な調査の対象となった世帯の中の産元ふきん問屋は、村内最大のガーゼ問屋経営者の娘夫婦世帯で、今日、月間2,000ダースのふきんを販売し16の機業者を賃織り関係に組織し、独立機業者からの生地購入も行う。集落内最大の産元ふきん問屋は、月間8,000ダースのふきんを商い、60の機業者に問屋制前貸しを行っており、国営銀行の供給する長期運転資金金融を何度も受けている。一方の極の小規模ふきん商人の例は、月200ダースのふきんを扱うにすぎない。

(6) 織物商人の商品、生産者との関係、市場と営業利益

産元問屋の場合、原糸をマジャラヤの糸市場でこり (bal, 181 kg) 単位で購入する。その際、僅かずつ購入する場合と比べて価格は割安である。そして同じ不合格品の糸だが、品質がましな糸を購入する。ふきんでみると、綿糸の使用割合が高くなりその分、製品市場における価格も、小規模商人や中規模商人が扱う商品に比べて良い。例えば薄物ふきんでは、産元問屋が扱う商品は、バンドゥン市の卸売市場で1ダース1,900ルピアであるのに対し、小・中規模商人が扱う薄物ふきんは1ダース1,500ルピアである。これら産元問屋の扱う質のましな製品の製織は、多くの注意と労力が要求される。

産元問屋は、質のましな不合格品の原糸等を機業者に供給し、製織の終わった布地を受け取る際に種々の小言を言うことで製品の品質管理を行い、多種類の製品の量を確保している。産

20) 村の織布業の停滞のために村外へ永続移動した者は多くが都市インフォーマルセクターに移動し、中には成功者もいる。移動先の職業は村内の出身階層の影響を受ける。水野 [1993b] 参照。

元問屋は、数人の出来高払いの雇用労働者（ほとんど未婚の若年男子）を準備行程や製品の加工のたびに雇い、また家内労働者への委託によって製品の加工をする。その後、家族労働主体で、やはり出来高払いの賃金労働者を用いて製品の包装などの作業を行う。その後、相対的に高い価格で卸売問屋に販売している。

小規模商人と独立の機業者の間で取引される製品が品質の最も悪い糸を用いた最も安価な薄物ふきんであるのは、少しでも生産費を下げようとして粗悪な安い糸（質が悪い分、製織工程で困難が生ずる恐れがあるが）を用いる機業者と、原糸をまとめ買いできないため賃織りを組織できない小規模商人との間の関係の結果に他ならない。

この両者の資金力の弱さをカバーする一つの方法は、小規模商人による運転資金の貸付だがこれはあまり行われていない。むしろ、独立機業者が僅かでも運転資金に余裕のある場合に小規模商人への生地（商人が生産者から借りる—nginjeum—と呼ばれる）が頻繁に行われ、商人がバンドゥン市やジャカルタの卸売問屋で製品を販売した後、機業者に生地代金を支払う。上述の10世帯の商人の内、8世帯はしばしば機業者から生地を借りる、ないし1年の内特定の時期、例えば、レバラン（イスラームの断食明けの祭日）後の数カ月は借りると答えた。一方、機業者も23世帯のうち11世帯が時々、ないししばしば生地を商人に貸し付ける（nginjeumkeun）と答えている。小規模商人はほとんど雇用労働者を用いることなく、一方、ガーゼ中規模商人は数人の出来高払いの雇用労働者（やはり未婚若年男子）を加工のたびに雇う。そして、双方ともヘム加工などは家内労働者への委託によって行う。

小商人は、この加工の後、ジャカルタやバンドゥン市へ最低限の交通費で運び、都市の最低級の宿屋やモスクないし親族・知人の家に宿泊して販売費を切り詰めて製品を売りさばく。小商人は、いわば信用こそが資本となって商売を続けているのである。ただ一年のうち1-2カ月はほとんど販売が進まず、機業者と小商人の双方にとって危機となり、双方の経営は一層不安定とならざるを得ない。

この小商人に対してむしろ、製品の掛売りをする機業者は、マジャラヤの糸市場で糸商人から糸を借りることもある。しかし、これも高々2-8キログラムの糸に過ぎない。

商人が開拓した市場について述べる。産元ふきん問屋は、製品を運送業者を使って、ジャカルタのタナーアバンの繊維卸売市場内の華人卸売問屋に送り、支払いも手形（cek）で受け取る。ジャカルタ内の他の市場やバンドゥン市のパサルバル（Pasar Baru）内の華人卸売問屋にも販売される。そして、それらの商品は、遠くスマトラのメダンやカリマンタンの諸都市にも流通し、大都市のスーパーマーケットでも見かける。輸出はないが、これらの商品は広く全国市場に流通し、一部地域だけを対象にしているわけではない。

一方、ふきん小規模商人は製品を自ら運び、ジャカルタと、西ジャワ州内の各県を中心都市の華人卸売問屋や小売り店に販売している。中には、わずか数袋ずつ、小売り店や屋台に売

水野：インドネシア農村におけるプリブミ資本織布小工業の展開

表3 ふきん・ガーゼ商人の一事業者当たりの月間売上高と営業利益、および元入金と元入金営業利益率、規模別、1986年9月

	小規模商人		中規模商人		大規模商人	
	実数	割合	実数	割合	実数	割合
I. 売上高	624,170	100	1,529,991	100	5,000,000	100
II. 製造加工費	475,811	76.2	1,186,891	77.6	3,801,243	76.0
(1) 材料費						
生ふきん、生ガーゼ仕入れ原価	448,628	71.9	1,164,038	76.1	1,160,000	23.2
賃織り用原糸費用	0	0	0	0	1,713,149	34.3
タッグ代	893	0.1	540	0.0	7,200	0.1
縫糸代	754	0.1	450	0.0	2,250	0.0
漂白剤費用	3,982	0.6	6,000	0.4	54,400	1.1
染料代	2,297	0.4	2,735	0.2	13,333	0.3
糊代	1,311	0.2	228	0.0	33,651	0.7
薪代	0	0	0	0	2,400	0.0
(2) 労務費						
糊付け、染色、漂白作業労賃	0	0	0	0	25,020	0.5
(3) 経費						
賃織り工賃	0	0	0	0	648,000	13.0
つや出し工程委託費	5,568	0.9	3,150	0.2	69,840	1.4
へム加工、ガーゼ包装工賃	12,378	2.0	9,750	0.6	72,000	1.4
III. 粗利益	148,359	23.8	343,100	22.4	1,198,757	24.0
IV. 販売費	50,333	8.1	186,424	15.0	412,211	8.1
包装紙印刷代	2,188	0.4	2,250	0.1	10,000	0.2
交通費、運送費	38,327	6.1	32,725	2.1	80,000	1.6
包装紙・箱代・袋代	3,125	0.5	42,799	2.8	3,500	0.1
絵の具・油代	48	0.0	162	0.0	211	0.0
その他の加工包装作業労賃	0	0	41,891	2.7	22,500	0.5
包装用ナイロン袋代	5,760	0.9	28,500	1.9	40,000	0.8
手形割引費用	0	0	37,500	5.2	250,000	5.0
その他の費用	885	0.1	597	0.0	6,000	0.1
V. 営業利益	98,026	15.7	156,677	7.5	786,546	15.7
VI. 一日当たりの営業利益 (サンプル数)	3,268 (5)		5,223 (4)		26,218 (1)	
元入金 (開始運転資金)	173,344		570,254		3,346,004	
元入金営業利益 (%)	28.3		13.7		15.3	

出所：筆者のフィールド調査

- 注：1. 経営者とその家族従業者の給与は費用に算入していない。
 2. コスト把握のため営業利益は手形割引と寄付・税その他の費用を差し引いたものである。
 3. 元入金（開始運転資本）として、半月分の生地と、経糸ビームの経糸を一回織りきるまでの工程分の賃織り生産の費用と販売費用を考えている。
 4. 元入金営業利益率は、元入金（開始運転資本）で購入・加工・販売した時の営業利益をその元入金で割った値に100を掛けたものである。

て歩く商人もあり、ジャカルタのパサールパギ (Pasar Pagi) では、村の商人とその売り子がふきんを数10枚小脇に抱えて1枚1枚売って歩いている。代金受取り方法は、多くの場合、まず店に製品を置いてゆき、別の時にその分の代金を受け取る、ないし売れた分だけの代金を受け取る。

この様に、産元問屋は大きな販売量を非常に広い流通網に乗せてこなしている。一方、小商人の場合、とにかく足を使った販路開拓を行い、これは70年代初めの調査村周辺地域の織布業の危機を打開した一つの要因でもあった。手形はマジャラヤ等で割引する。この手形が時に不渡りとなり、村の商人の経営をしばしば悪化させている。ふきんを入れるビニール袋には商標等が印刷してある (印刷は村内の業者が行う) が、これは商人が見ればすぐ判別のつく程度の機械製織品の商標を真似た偽物である。

表3は、ふきん等の商人の売上高と営業利益を規模別に算出した表である。ここでも経営者世帯員の給与は費用に算入していない。表3から、小規模と中・大規模の商人の間の売買量や営業利益の差は明白である。ただ小規模商人の営業利益は、機業者の売上総利益に比べれば全般に多いと言える。個々のケースを見ると、一日当たりの営業利益が独立機業者の売上総利益のように1,000ルピアを下回る小商人はわずか一例であった。この様に商人は機業者に比べてましな利益があるが、その分、運転資本も多くこれは次節で述べる。

III 農村織布業と農村諸階層

以上の零細な経営が存続している背景を、機業者と織物商人の各々についてその土地所有と兼業・副業等から検討を行い、その後、小営業者がなぜ賃労働者化しないのかあるいはなぜ工場制生産に移行しないのかを検討する。

(1) 機業者の土地所有と兼業・副業

表4は、調査71世帯の世帯主によって調査日から過去1年間になされた全ての職業と、職業の組み合わせ別世帯主数を示している。この表は、従事した時間の長い順に職業を示している。また、世帯主の所属する世帯の所有農地と経営農地の面積の平均値を第1の職業を等しくする世帯のグループごとに示している。機業を営む世帯は24世帯であるが、この表に示された世帯主が機業を経営する21世帯以外に、世帯主の同居息子夫婦が機業を営むものなど3世帯は世帯主以外が機業を営んでいる。

この表から、世帯主が機業を第1の職業としている15世帯の所有農地は極めて零細で平均0.02 ha しかないこと、また経営農地も平均0.03 ha しかなく、所有・経営地とも調査世帯の中で最も低いグループに属することがわかる。機業を第1の職業とする世帯の所有・経営地

水野：インドネシア農村におけるプリブミ資本織布小工業の展開

表4 調査世帯主の過去1年間の全ての職業と第1の職業ごとの世帯所有農地面積と経営農地面積，
職業投入労働時間の順別（単位，世帯数：戸，面積：ha）

第1の職業	第2の職業	第3の職業	第4の職業	世帯主数	職業別平均*		職業群別平均**	
					所有地	経営地	所有地	経営地
機業	—	—	—	4	0	0		
機業	自作農業	—	—	3	0.05	0.09		
機業	農業労働	—	—	3	0	0		
機業	ベチャひき	—	—	1	0	0		
機業	ベチャひき	農業労働	—	1	0	0		
機業	小作農業	農業労働	—	1	0	0.18		
機業	農業労働	自作農業	—	1	0.08	0.08		
機業	民警 (HANSIP)	—	—	1	0	0	0.02	0.03
自作農業	機業	—	—	1	0.53	0.53		
自作農業	機業	農業労働	—	1	0.11	0.11		
自作農業	農業労働	—	—	1	0.32	0.32		
養魚業自営	政府恩給	—	—	1	0.16	0.16	0.28	0.28
自小作農業	養魚業自営	—	—	1	0.54	0.73		
自小作農業	養魚業自小作	村役人	—	1	1.52	2.40		
自小作農業	農業労働	機業	—	1	0.24	0.30		
自小作農業	農業労働	隣組長	屠殺業	1	0.24	0.13	0.64	0.89
小作農業	—	—	—	2	0	0.16		
小作農業	農業労働	—	—	1	0	0.96		
小作農業	コーラン音読指導	—	—	1	0	0.10	0	0.34
小規模織物商業	—	—	—	3	0.00	0.08		
小規模織物商業	自作農業	—	—	1	0.09	0.09		
小規模織物商業	農業労働	—	—	1	0	0	0.02	0.02
中規模織物商業	—	—	—	1	0	0		
中・大規模織物商業	自作農業	—	—	3	0.28	0.28		
中規模織物商業	自小作農業	—	—	1	0.34	0.48	0.24	0.27
農業労働	自作農業	—	—	3	0.13	0.08		
農業労働	小作農業	—	—	2	0.05	0.34		
農業労働	—	—	—	2	0	0		
農業労働	経糸管巻家内労働	米粉曳家内労働	—	1	0	0		
農業労働	家事労働	経糸管巻家内労働	—	1	0	0	0.05	0.10
ベチャひき	機業	農業労働	—	2	0	0		
ベチャひき	機業	農業労働	織布賃金労働	1	0	0		
ベチャひき	農業労働	自作農業	—	1	0.14	0.14		
ベチャひき	パソ屋***	農業労働	—	1	0	0	0.03	0.03
雑貨屋経営	自作農業	—	—	1	0.72	0.32		
稚魚仲買	自作農業	—	—	1	0.32	0.32		
パソラーメン屋	農業労働	—	—	1	0	0		
バジグル飲物売り*	自作農業	—	—	1	0.22	0.22		
自動車部品販売	—	—	—	1	0	0	0.25	0.17

表4—つづき

第1の職業	第2の職業	第3の職業	第4の職業	世帯主数	職業別平均*		職業群別平均**	
					所有地	経営地	所有地	経営地
日系繊維企業労働	糸商業	—	—	1	0	0		
織布企業労働	自作農業	—	—	1	0.11	0.11		
地方議会職員	—	—	—	1	0	0		
バンドゥン市守衛	タイル会社夜警	—	—	1	0	0		
ガソリンスタンド従業員	養魚業	自作農業		1	0.08	0.08	0.04	0.04
金融協同組合経営	縫製業経営	—	—	1	6.69	0		
民警	農業労働	建設労働	ガーゼ包装家内労働	1	0	0		
祈禱師	縫製家内労働	—	—	1	0	0.11		
村役人	退役軍人	—	—	1	0	0		
経糸管巻き家内労働	—	—	—	1	0.06	0		
縫製家内労働	—	—	—	1	0	0		
寡婦	—	—	—	4	0	0		
世帯数の合計と、世帯平均の所有・経営農地面積				71	0.20	0.14	0.20	0.14

出所：フィールド調査結果

注：下線実線は機業，下線二重線は織物商業，下線点線は村内機業関連職業

* 職業別平均とは，全ての職業の組み合わせの等しい世帯主の農地面積の平均を言う。

** 職業群別平均は，第一の職業が等しい世帯主の農地面積の平均を言う。

*** バソ (baso) 屋は，つまれ入りラーメン販売業。

バジグル (bajigur) は，生が飲物。

は，ベチャひきや農業労働が世帯主の第1の職業である世帯群と同様，非常に狭い。

この様に多数の世帯が機業に従事し，またその世帯が僅かな農地しか所有・経営していない事実の背後には，調査村周辺の農地が人口比では狭小で，都市的様相が全くないにもかかわらず人口密度が非常に高く今日1平方キロあたり1,300人以上にもなっている事実がある。農地を所有しない世帯（調査71世帯のうち，44世帯，62.0%）や，これを経営しない世帯（39世帯，54.9%）が非常に多く存在し，また表4から明かなように農地を所有・経営する世帯も大多数は非常に零細な経営・所有農地規模である。地域ごとに差はあれ，農村世帯の20-70%の世帯が非農家世帯であるジャワ島の農村部の特質はこの調査村にも該当する。²¹⁾ この非農家世帯の多くが非農業部門に就業しているが，調査村地域では非農家世帯の就業・営業機会として機業が幅広く展開している。

家族労働中心の自営業である農村織布業だが，前節で述べたようにその売上総利益は低所得しかもたらさず，運転資本が消滅する危険が常にある機業経営を支えているのが，農業や織布関連業および，都市インフォーマルセクターの職業などの兼業・副業である。

24世帯の機業世帯のうち，世帯員全員が機業のみに従事する世帯は2世帯しかない。機業以

21) この特質が該当しないのは，西ジャワでは畑作中心の山間部農村に限られる [水野 1993a: 120-123]。

外に世帯員が農業を営んでいる世帯は10世帯あり、このうち6世帯が自作農、3世帯が小作農、1世帯が自小作農である。ただし、世帯主の第1の職業が自作農と自小作農の各1世帯を除いて、所有・経営地共に0.2 ha以下で大部分は0.1 ha以下の極零細農である。

機業世帯の持つ農地にはこの調査村周辺地域では生産性の低い畑作地が多く含まれていることや後述する稲作所得水準を考えると、これら農業を兼ねる大部分の機業世帯にとって農業は副業でしかないと言える。過半数の機業世帯は農地を全く所有・経営しておらず、調査村地域の機業がしばしば言われるような農閑期の副業²²⁾ではないことを示している。²³⁾

一方、6世帯がベチャひきとの兼業を行っている。このベチャひきは、普通、男子世帯主が土曜日の夕方バンドゥンの町に行って毎日午後ないし夕方から朝までベチャをひき、火曜日あるいは水曜日の朝村に戻る。彼らは、この村の者であればベチャを貸してくれるベチャ所有者(スンダ人)から、一日当たり500ルピアの賃料を払ってベチャを借りる。前述のように1973/74年の村の機業の危機時からこの村の人がバンドゥンでベチャをひき始めたが、村の機業が一定の活気を取り戻した後も多くの機業者はこれを継続した。ベチャひきは、上記6世帯主の平均で一日当たり粗収入3,900ルピアの収入を得る。週3日ないし4日間の労働で、ベチャ借り代、食事代、交通費その他を除いても、週当たり平均約5,900ルピアの純収入を家に持って帰ることができる。経糸ビーム一巻のふきんを織りきるまでの作業は約7週間かかるが、この7週間の間に約4万ルピアの収入をベチャひき業から得ており、機業からの世帯当たりの収入2万7,000から3万2,000ルピアを優に上回っている。前節で述べた消失する契機には事欠かない運転資金を補給する役割を果たしているのがこのベチャひき等の兼業・副業と言える。そして1986年9月のルピア切り下げ以降、原料高・製品安の傾向は強まり、²⁴⁾一層多くの機業者がベチャひきに出ている。(ただ、ベチャひき業は、交通事故や夜間に雨に濡れながら働くことから生ずる病気など、小営業を危うくする場合がある。昨今の都市行政によるベチャ取り締まりとその追放も将来を暗くしている。)

その他、世帯員がふきんのヘム加工などの家内労働に従事する世帯は7世帯存在する。農業賃金労働を行った者は15世帯に、機業関連の賃労働を行った者は2世帯に存在した。このような、ベチャひきやヘム加工などの出来高払いの就業機会や零細農との兼業・副業そして一部で賃労働との組み合わせの中に機業が存在しており、これによって低い売上総利益と少ない運転

22) 例えば、Hardjono [1990: 23]。

23) モンスーンアジアの農村内非農業部門が農閑期に農民によって従事され、また農繁期にも農業によって吸収されない労働力もあるとするM字型サイクル仮説[Choe 1986: 3-15]から考えると、農繁期でも農業に吸収されない労働力が調査村では非常に多いと言える。多くの機業者は農業に全くつかない、ないし副業として農業を行っている。

24) 1986年9月12日のルピア切り下げの後の1カ月間に、TC40Sの糸が2,000ルピアから2,500ルピアになったが、産元問屋の扱う薄物ふきん1ダースのタナーアバン卸問屋への販売価格は1,900ルピアのままで、中厚物は2,700ルピアが2,800ルピアになったにすぎなかった。

資本の機業が支えられてきたと言える。兼業的就業機会を提供する農村工業が人口増加を促し、その人口増加が農村工業の発展を支えているとするプロト工業化論〔齊藤 1985: 112-114〕は示唆が多いが、人口稠密な調査村地域では、主たる就業機会としての世帯員を動員した家族経営機業に、世帯員が他の小商品生産と賃労働との兼業・副業種に複雑に組み込まれた多就業 (occupational multiplicity²⁵⁾) 構造が深化していると言える。

(2) 織物商の土地所有と兼業・副業

ふきん・ガーゼ商人の農村階層における位置は、土地所有に一定反映されている。すなわち、中・大規模織布商人について見ると、その平均所有・経営地面積とも調査世帯の平均を上回っている。表4にある一人の中規模商人はまだ農地を所有していないが、世帯主(28歳)の父親は大規模ガーゼ商人で広い農地を所有しており、この世帯主も将来農地の相続を受けると回答している。これら中・大規模商人の副業種は自作農ないし、自小作農が通常である。織物商業の発展の結果、土地を購入した者や、以前織布工場経営者として事業が発展していた時期に土地を購入した者もいる。機業や織物商業が停滞した場合に村内中上層農民に戻る者はこの層から出る。

一方、小規模商人は所有・経営地とも0.02 haで機業者並みの零細な農地規模である。営業利益は1カ月平均で約9万8,000ルピアと、機業者がベチャひきを兼業した場合より若干多い。兼業・副業種は零細農と農業労働者である。

(3) 元入金と運転資本および農村諸階層

以上のように、機業は農村社会下層に開かれた営業・就業機会として存在するが、この機業の持つ特質として、開業に要する資本すなわち元入金(インドネシア語およびスダ語で modal, より適切な訳としては元手である²⁶⁾)の低さが挙げられる。ここで言う元入金とは、事業を開始するために必要な最小の機械設備・土地・建物などの固定資産と、必要最低限の開始運転資本の合計である。村民は、この元入金額を少なくするため種々の工夫をしている。

例えば、ふきん独立機業者の運転資本を最小にする前節で述べた方法を用いるならば、既に織機を所有している世帯は、織機一台に付き経糸15 kgと緯糸4 kg、及び最低限の染料、糊などの費用を合わせた約5万ルピアで事業を開始できる。機業を開始する者も、前述のように織機および付属器機を購入するために約1万ルピアかかるのみで、自宅の軒下に織機を置けばほ

25) occupational multiplicity は、典型的成人が彼にとっては統合された経済複合を構成する多くの収入を得る活動にシステムティックに従事する状態、と Comitas [1963: 41] によって定式化された。

26) 既に生産手段を所有している場合は開始運転資本のみをさし、生産手段を所有していない場合、その購入・賃借費を含む言葉である。既に事業が経営されている場合は、運転資本のみを指すこともある。

とんど建物代・土地代も不用である。少ない運転資本をいわば自転車操業の様に回転させて機業者の経営を維持することは、経営の基盤を常に不安定にしているが、一方で操業を開始する時点で必要な元入金を低くし、村内下層のこの職業への参入を容易にしている。

この様な事業開始時に必要な最低元入金を考えると、小規模商人の場合、最低量のふきん・ガーゼ生地で購入費と加工費および最低料金の交通機関を乗り継ぎ最低料金の宿泊所に泊まった販売費を合計して約17万3,000ルピアとなる。前節で述べた独立機業者の小規模商人に対する掛売りは、商人の必要運転資金を少なくしている。一方、賃織りを組織する大規模商人は、15人の賃織り業者を組織し生ふきんも購入する被調査世帯のケースで元入金が約334万ルピアである。そして60世帯の賃織業者を組織する調査集落最大のふきん商人の場合少なくとも約800万ルピアが必要となる。中規模商人の場合、この小規模商人と大規模商人の中間で平均約57万ルピアであった。

図2は、調査世帯民が従事する職業ごとの、必要最低元入金ないし事業開始時必要資本額を示したものである。この表の「大」農²⁷⁾は、1haの水田を購入した農民であり、小農は水田0.3haを購入した農民である。水田を所有するためには、相続・贈与などの方法で主として親族から土地を得るか、あるいは購入・質受けなどで土地を入手する必要がある。この調査村地域の主たる土地取得方法は、水田・畑地については購入ないし相続であった〔水野 1993a: 127-134〕。そして、親から農地の相続を受けられる見込みの無い、あるいは非常に零細な土地しか相続を受けられない世帯が多量に存在している〔水野 1993b: 101-103〕。しかし、水田で1haが1,250万ルピアから1,875万ルピアという高価な農地価格は中下層農村階層者の農地の購入を非常に困難にしている〔水野 1993a: 27〕

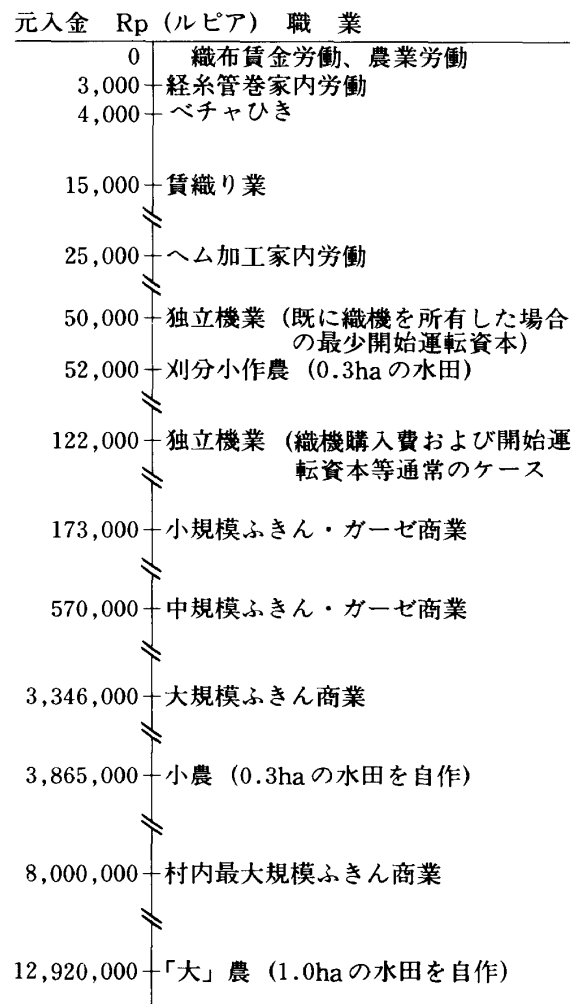


図2 調査世帯主の主な職業別元入金ないし事業開始必要資本

出所：筆者のフィールド調査結果に基づき作成

27) 大農と呼ぶには1haの農地面積は余りに狭いが、村内の社会経済コンテキストでは十分大きいので「大」農とした。

145-155]。従って、機業の元入金が農業の事業開始費用（この地方では機械購入費用はほとんどゼロだが）に比べ低額であると言える。

水田が人口に比べ狭いこの地方では、小作人は限られた層しかねない。農業労働者と農民の労働関係が永続化傾向を持ち、村の限られた人しか恒常的農業労働をしないこともつけ加えておく必要がある。²⁸⁾ 村民に開かれた営業・就業の機会を得るために必要な元入金は、職業間・事業規模間で大きな相違があり、この相違には農村内の諸階層間の経済的地位の差が強く反映している。

一方、農村内中・下層の職種間には元入金額に甚だしい差がなく、ある程度の連続性が認められる。そして、機業者や織布賃労働が固定性をもった参入・離脱の困難な職人階層を形成しているわけではなく、また家業概念が明確ではないため、²⁹⁾ 農村の諸階層間の経済的地位の差に対応した準備可能な元入金額と利益の見通しは職業の決定に大きく影響し、職業の転換も行われやすい。その結果、村内下層者が零細機業自営者になり、また経営の順調な機業者の小規模織物商へ移行が行われる。これは、村内織物商人族生の要因になっている。

(4) 小営業と農村の世帯形成

では、機業者が小営業となり、なぜ賃労働者化しないのかという問題を考察する。このためまず、機業者の自営開始時期と婚姻年の関係を見る。詳細な機業経営データの得られた23世帯のうち、機業が婚姻後3年以内に開始された世帯は12世帯、機業が婚姻前3年以内に開始され

表5 調査機業主の機業開始以前の職業、調査機業者事業開始年別（複数回答者あり）

	1950年代	1960年代	1970年代	1980年代	合計
1. 調査村ないし周辺の他人の事業者の元で手織機業賃労働	1	2	4	4	11
2. 調査集落内の父親の経営する機業の元で、織布家族労働	0	4	1	2	7
3. バンドゥン市で織布工場賃労働	1	1	0	4	6
4. その他の職業	0	1	1	4	6
5. 未就業	0	1	2	0	3

出所：筆者のフィールド調査より

28) 小作は、既に農業を営んでおり、また身体が屈強な村民に任される傾向がある。機業者は、農業に向かない身体と考えられ、農業労働も収穫・運搬程度しかなくなる。自作農と小作農の開始運転資本としての耕作費用は、各々の経営形態の一期の耕作費用の半額を用いた。土地持ち世帯からの借金は限られていること、小作農も他の職業を兼業していることが多く、何らかの現金収入があることによる。

29) 家督概念のないスダグ農村では、「家業を継ぐ」に相当する意識は弱い。このことは、事業の相続形態にも表れる。ある調査世帯主の父親の所有する10台の織機は、5人の息子の結婚時にほぼ均等に与えられ、誰が父親の事業を継いだのか不明確だった。この息子らは多くの場合、事業は自分が開始したと認識した。

た世帯は5世帯だった。他に離婚して村に戻った後、子供と共に機業を始めた女性世帯主世帯が1世帯あり、他村に移動した後、村に戻った時に機業を開始した世帯が1世帯あった。従って19世帯（機業世帯の82.6%）が現在村内にある世帯の形成時とさほど変わらない時期に機業自営を開始している。この理由として、以下のことが考えられる。

調査村地域のある西ジャワ住民の大多数を占めるスンダ人は、特に女性の結婚年齢が低く[五十嵐 1988: 600-613]、婚姻時に母方居住を行うものの、婚姻後1年以内あるいは時には2-3カ月に新婚世帯が独立する世帯形成のパターンを持つ。この新婚世帯の両親世帯からの独立は2-3年後に行われることもあり一定していない[水野 1993b: 82-83]。ただ、長男世帯も含めて結婚後かなり早い時期に独立した世帯を形成する傾向は明かで、両親との同居時から、新婚夫婦で作業を行える自営業（しばしば両親の職業とは異なる）を持ち、夫婦世帯の独立に備えることも一般的である。

このような、婚姻後早い時期に行われる世帯の経済的独立のため、多量の土地なし世帯によって構成されている調査村中下層にとり、元入金の低い職業の一つとしての機業は営業開始の困難が少ない。生産手段を新婚世帯が購入することも、両親からの生前贈与を受けることも容易である。そして生産活動の中心である製織工程は、緯糸を管に巻く作業が同時並行で行われる必要があり、夫婦二人で行うため好都合である。作業手順と担当者の決定は融通性があり、夫の週3-4日の出稼ぎも容易である。

父親が機業をしても子供世帯は早くから独立して機業を自営でき、父親が機業を行っていなかった者にも機業者は多い。表1と、機業者が現在の職業を開始する以前の職業を調べた表5は、現在の機業者には父親が機業を営んでいなかった者も多く、織機を自ら購入した者の数が両親ないし義理の両親から贈与された者の数を上回ったことを示している。父親の元で機を織ったことのある現在の機業者の比率は高くなく、より多いのは、集落内やその周辺の他人である事業者の元で織布工であった者やバンドゥン市の力織機工場で織布労働者であった者である。

(5) 独立自営機業と工場経営および賃労働

ただ、夫婦と子供が村内の織布工場の賃金労働者となることも可能なのに、なぜ調査村周辺地域のように自営機業が選択されたのかという問題がある。小営業が一般的となり、なぜ工場制が発展しないのかという問題としても考えることができる。³⁰⁾ これを考えるために作成した表が表6である。この表では、村の独立機業者①と比較するため、薄物ふきんについて、産元

30) 家族零細経営が一般的なミナンカバウ農村の鍛冶屋業が経営規模を拡大できない理由について、Kahn [1980: 92-102] は資本蓄積率の低さ、低利益、低価格および賃金構造を挙げている。ただし、データをもって実証できているとは言い難い。

表6 機業経営形態別の売上高と経常利益, および労働賃金と元入金, 元入金営業利益比率
(単位は特に明示の無い限りルピア)

	薄手ふきん				未漂白粗布	薄手ふきん
	①独立 自営機業	②下請け 工場	③工場原糸 まとめ買い	④工場原糸パ ラ買い低級品	⑤下請け 工場	⑥商人工場 兼営
I. 売上高	145,986	771,000	2,998,333	2,355,833	2,800,000	4,069,167
II. 製造費	113,832	648,100	2,700,165	3,059,965	2,538,500	2,860,370
(1) 材料費	105,441	0	2,041,265	2,401,065	2,026,667	2,055,400
原糸費	100,850	0	1,888,950	2,248,750	2,026,667	1,888,950
染料, 糊, その他の材料費	4,591	0	152,315	152,315	0	166,450
(2) 労務費	3,168	472,900	477,900	477,900	389,333	492,900
織布賃労働賃	3,168	436,900	436,900	436,900	336,000	436,900
漂白, 整経等賃	0	36,000	41,000	41,000	53,334	56,000
(3) 経費	5,223	175,200	181,000	181,000	122,500	312,070
下請け工賃・委託費	2,072	152,000	152,000	152,000	100,000	283,070
原材料買い出し交通費	1,494	1,200	3,000	3,000	2,500	3,000
杼償却費	400	10,000	10,000	10,000	20,000	10,000
薪費その他の費用	1,257	12,000	16,000	16,000	0	16,000
III. 売上総利益	32,154	122,900	298,168	-704,132	261,500	1,208,796
IV. 販売費その他の費用	0	5,000	54,972	5,000	145,000	307,756
V. 営業利益	32,154	117,900	243,196	-709,132	116,500	901,040
1. 総工程日数 (日)	45.5	35	35	35	36	45
2. 一日当たりの営業利益	707	3,369	6,948	-20,261	3,236	20,023
3. 稼働織機台数 (台)	1.3	20	20	20	20	20
4. 賃織り労働者数 (人)	—	20	20	20	20	20
5. 管巻き糊巻き労働者数 (人)	—	15	15	15	10	15
6. 整経その他の賃金労働者 (人)	—	2	2	2	3	6
7. 賃織り労働者月間賃金	—	19,125	19,125	19,125	16,800	19,125
8. 管巻き糊巻き労働者月間賃金	—	8,871	8,871	8,871	10,000	8,871
9. 独立織布業者月間売上総利益	19,796	—	—	—	—	—
(I) 固定資産	57,000	1,050,000	1,225,000	1,225,000	1,050,000	1,400,000
織機 (整経器, 補助器を含む)	12,000	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000
工場建物・土地	45,000	700,000	875,000	875,000	700,000	1,050,000
(II) 開始運転資本	65,743	324,050	1,477,812	1,543,775	1,610,583	2,958,668
原糸・その他の材料	61,547	0	1,148,362	1,214,325	1,354,666	2,055,400
労賃・下請け工賃前払い	2,620	312,450	312,450	314,950	244,667	775,970
販売費・経費前払い	1,576	11,600	14,500	14,500	11,250	127,298
(III) 元入金 (固定資産+開始運転資本)	122,743	1,374,050	2,702,812	2,768,775	2,660,583	4,358,668
[1] 元入金営業利益比率 (%)	26.2	8.6	9.0	-25.6	4.4	20.7
[2] 開始運転資本営業利益比率 (%)	48.9	36.4	16.5	-45.9	7.2	30.5

出所: 筆者のフィールド調査

注: 1. 経営者とその家族従業員の給与は費用に算入していない。

2. コスト把握のため営業利益は, 手形割引費用, 税, 寄付その他の費用を差し引いたものである。手形割引費用, 寄付その他は「IV. 販売費その他の費用」に編入した。

3. 開始運転資本営業利益比率は, 開始運転資本で購入, 加工, 販売したときの営業利益をその元入金で割った値に100を掛けたものである。

問屋への下請け工場（手織織機20台が稼働）のケースを②とする。独立した機業者が工場（手織織機20台）を経営し、原糸は自らマジャラヤの糸自由市場で現在の産元問屋のようにまとめ買いし、産元問屋が扱う相対的に価格と品質がましな製品を製造するケースを③とし、これらの各々について、売上総利益及び営業利益と、織布労働者、準備工程の労働者の賃金を推計した。独立機業者以外は、調査村でおこなわれている織布賃労働や賃織りを参考に、考えられる現在の工賃や賃率、原材料、販売価格を仮定し計測したものである。これらの表でも、経営者とその家族への給与は費用に算入されていない。

独立した織布工場が、独立自営機業者のように原糸をバラ買いし、独立機業者と同じ低品質の製品を製造することも有り得る。これを独立織布工場の原糸バラ買い・低級品製造のケース④とする。

マジャラヤの町周辺の村では、工場経営によるマジャラヤの町の華人系織布工場への賃織り関係による未漂白粗布の製織が今日も細々と行われている（そこには村内織物商人がいない）。そこで、マジャラヤから3キロメートル北西にあるパセー郡（Kecamatan Paseh）のチジャグラ村（Desa Cijagra）内の未漂白粗布下請け工場（手織織機20台）の経営費と収益の実際のケースを⑤として②－④の想定ケースとの比較のため表6に掲載した。この⑤のケースは、70年代に調査村周辺でも行われていたが70年代の末に姿を消した。

この表から①の独立零細機業者が月間に得る売上総利益は、②から⑤までの何れのケースの織布賃金労働者の月間給与より高いことがわかる。ただし、例えば夫が織布賃金労働者として働く以外に、妻と子供が管巻き枷巻き賃労働に従事するならば、世帯の所得は明らかに独立機業者より高くなる。

このように世帯ぐるみで工場の賃労働に従事すれば、世帯の賃労働所得は著しくはないにせよ独立機業者の売上総利益より多いのに実際は独立機業者が支配的なのはなぜだろうか。

まず、経営者側の事情を考える必要がある。織布工場が産元商社との賃織り関係に入る②のケースの場合の経営者の営業利益は一日あたりに換算すると3,369ルピアで、これは小規模織物商人の一日あたりの営業利益より若干多く、中・大規模織物商人の営業利益よりかなり低い。一方、②の賃織り織布工場の元入金は、表6にあるように固定資産と開始運転資本を併せて約137万ルピアは必要とする。しかし、この元入金額は、中規模商人の57万ルピアよりはるかに多い。そして、②のケースの元入金営業利益比率（8.6%）は織物商人のいずれより低い。多量の原糸の供給を産元問屋に依存していることも不安定要因と言える。

産元問屋などの下請けに入らない独立織布工場のケース③の場合、工場経営者は賃織り工場の②のケースに比べてはるかに高い営業利益を得、その月間利益は、中規模商人を上回るが大規模商人より下回る。しかし、このケースでは産元問屋のように原糸のまとめ買いをしなければならないなど、土地建物、開始運転資本とも②より高く元入金は270万ルピアと高い。従っ

て、元入金営業利益比率は大・中規模商人よりやはり低い。

独立織布工場の原糸バラ買い・低級品製造のケース④では、経営者は大幅な損失を生み出すことになる。これが、独立機業者の経営規模が全体に著しく小さいことを説明する重要な要因である。また、この④のケースの試算結果は、③のケースの営業維持の成否が、十分な運転資金で、質の相対的にましな原糸をどこまでまとめ買いによって確保でき、³¹⁾ 然るべき価格で産元商人に販売できるかにあることを示している。

次に、この②、③、④について20台の織機のある工場を既にもつ業者についての開始運転資本・営業利益比率を検討してみる。この場合、④以外の②、③のケースでは、その比率は中・大規模の織物商人のそれを上回っている。実際には、第Ⅰ章、第Ⅱ章で述べたようにこれらの工場経営は消滅してきた。この工場経営が開始運転資本・営業利益比率では織物商人より有利であるにもかかわらず消滅した理由として、質のましな原糸確保の不安定さ、十分な運転資金の確保問題、および適性価格での販路の確保の問題が考えられる。

質の相対的にましな安価な原糸のまとめ買いが進まず、また製品が然るべき価格で順調に販売できない時、労働者を雇用し出来高払いの給与を支払う工場は操業低下ないし操業停止せざるを得ない。この時、労働者はすぐ所得低下につながり最後は工場をやめてしまうし、生産がなくとも賃金を払えば、工場経営の危機に直結する。これに対し家族労働主体の小商人は、販路が確保できなければ生地を購入を抑えることで対処でき、やはり家族労働と出来高払いの臨時雇用が主体の産元問屋は、賃織りを減らしたり生地の独立業者からの購入の抑制で対処できる。³²⁾ これらから、十分な運転資金の確保、質のましな原糸供給の不安定さ、および然るべき価格での安定的な販路の確保問題から、かつて存在した工場が操業を停止せざるを得ず、工場経営者の多くが産元問屋に転化していったと考えられる。また、新たに事業を起こそうとする村民の場合、上に述べた理由により、潜在的工場経営者は商人になっていったと考えられる。

次に、機業者が自営を選択し工場労働者にならない事情を検討する。まず出来高給制度の手織織布工場が上述の理由から経営が不安定になり操業度が下がれば、労働者世帯の所得はすぐ低下することが挙げられる。一方、独立機業者は、自ら労働力配分を全て決定できるため、原糸の確保が順調に進まない時、上に述べた副業・兼業部門に容易に移行できる。また、工場が収益をあげるためには相対的に質の良いふきんを織る必要があり、その分より丁寧に織る必要がある。独立機業者に、なぜ相対的に工賃の良い（表2）産元商人との賃織り関係に入らない

31) 産元問屋はいつも、相対的に質のましな不合格品原糸をまとめ買いによって確保することに腐心していた。村内最大のふきん産元問屋は、1988年にマジャラヤのUPTから小工業振興政策の一環として3こりの原糸の供給を受けたが一度だけで供給は止まってしまった。

32) 「誰に（生地を）売るかはまったく自由だ」と言う独立機業者がいるなど、賃織り業者も含めて、織物商人と機業者との生地販売・賃織り関係は固定的とは考えられなかったが、商業経営の不安定さがこれをもたらしている面があろう。

のかと問うと、賃織りの場合、問屋から悪い原糸しか渡されないのに製品について小言を言われ、それよりも独立機業者の方が良いと答えている。これらの独立機業者の感ずる、賃織り業のわずらわしさは、工場労働者になればより強く感ぜられうる。独立機業者の多くがかつて織布労働者として村の中で働いたり、バンドゥン市の自動織機工場で働いたことがあり、また、少くない業者がかつて賃織りをしていたことがあるにも関わらず今日、相対的に収益の低い独立機業者として働いている背景には所得額の問題以外の、他人の元で使われるよりも独立した自営を好むスダダ人の傾向が一つの要因となっている。この傾向はインドネシアの他の民族集団でも大なり小なり見られる。

さらにまた、1985/86年の雨期作と86年の乾期作の2作期を考えると、調査世帯中の自作農民の場合、1 ha 当たりの水稻作年間所得は約83万4,000ルピアであった〔水野 1993a: 145-151〕。前述の独立ふきん機業者の年間粗利益20万8,000ルピアは、0.25 ha の水田からの自作農の年間稲作所得に相当する。所有水田 0.25 ha の農民は農地所有規模としては村では「中」層³³⁾に属す。この農民も兼業・副業を持つにせよ、独立機業がこの規模の農民の稲作所得に相当する所得を生み出すことは、機業としては著しく零細な規模であっても調査村地域の下層村民の一つの理想でもある「中」層農の稲作所得と余り変わらないことを示している。このことは、零細機業の所得水準の農民的背景として、なぜ村民が零細経営に甘んじているかを部分的に説明しよう。

このように、特に農村中・下層民の間の小営業への指向は明瞭だが、これは上述の工場経営の不安定さにも大きく規定されている。従って、然るべき営業利益を保証する条件が揃えば工場経営は再生し得るし、その場合、小営業者は自らの事業を一時中断して、再度、工場で働き得る。その例は、大規模商人による工場経営（表6の⑥）で、計算上良好な収益を上げ得る。実は、87年に同村に電気が入ったが力織機は依然用いられず代わりに産元問屋兼営の織布工場が操業し始め、40台の手織織機が稼動した。工場の主力商品は厚手・中厚ふきんで、小工業運転資金金融を度々受けた。ただ、依然不合格品の原糸に頼るため原糸確保が不安定であることもあり、この経営形態はまだ萌芽状態と言える。

ま と め

1960年代中盤までスカルノ政権下の協同組合を通じた保護政策によって発展した農村織布業は、工場制手工業が主体となっていた。しかし、60年代後半にスハルト政権の政策から先進技術と資本が大量に日本など外国から持ち込まれると各地の織布産地のプリブミ機業は一様に停

33) 0.25 ha の農地は中農と呼ぶには余りに狭いが、調査村の農民の間では中程度の所有規模である（表4、水野〔1993a: 126〕参照）ので「中」層ないし「中」層農とした。

滞傾向が顕著となり、農村織布業は工場制の維持に失敗した機械制への発展に挫折した。

この農村織布業の危機に対し、調査村とその周辺の農村織布業は75年以降、機械製織品に市場を独占されていない製品を不合格品の糸を用いて低品質であるが安価に製造し、村内の商人が全国の都市の中下層への販路を開拓することで生き延びた。60年代までの織布工場経営者は産元問屋に転換して村の内外の機業者を賃織り関係に組織し、賃織りを組織しない小商人と糸買い布売り独立機業者との間では生地売買・掛売り関係が生まれた。これらの分業関係を軸として産地内で基本的関係が完結した。ここでの機業者は零細な家族経営で、工場制ではない小営業だった。

このような小営業を族生させた農村小工業の展開過程は、現在のインドネシアの自営業主体・農村居住的就業構造の背景を一部説明している。工場制ではなく小営業が主体となる理由として、小営業者の側から婚姻後早期に独立し自立を好む性向が挙げられる。機業者の機業所得は調査村地域「中」農の稲作所得と余り変わらないという事実もあった。しかし、工場経営は元入金営業利益比率が織物商人に比べ低いこと、安価で相対的に質のまじな不合格品原糸の供給とこれをまとめ買いするための十分な運転資金の確保の問題、および品質のまじな製品のための然るべき価格での安定的販路の確保の問題が工場経営を常に不安定にしてきたことがより重要な問題である。これに対し、家族経営の織物商業はこれらの問題により柔軟に対処できた。この結果、1960年代までの農村の工場経営者は70年代以降賃織りを組織する産元問屋に転化した。村内の分業関係は営業開始のための元入金の相違に反映している村内の経済的地位の相違に対応して形成される。新たな機業者層は農村の土地なし世帯の出身である。少ない元入金で開業でき低所得しかもたらさず僅少な運転資本によって営業される機業は、都市インフォーマルセクターを含む小商品生産と賃労働との兼業・副業を前提とした小営業としてのみ存続させることが可能であった。また商人にも多くの小商人が族生した。一方、政府の小工業政策は中規模以上の商人への運転資金融資に限られ、商人が詐欺にあうことなどもあり、今のところ、この制度金融を有効に利用しているのは大規模商人に限られている。そして、最近の一層の原料高製品安傾向の中、一層多くの機業者がベチャひきに出るなど多就業化が深化している。ただ、元入金に対応する然るべき営業利益を上げられる条件が揃えば工場経営も再生可能であり、調査村では産元問屋兼営の織布工場の操業が萌芽的に始まった。

本稿が対象にした農村織布業は、1960年代末からいわばジリ貧の状態にある。一方、インドネシアには決してジリ貧ではない多くの農村小企業が存在する。これらのジリ貧ではない農村小企業についても、本稿で述べた、多就業を前提にした小営業形態等は多くの点で妥当すると考えているが、このことは別稿で述べたい。

参 考 文 献

- アジア経済研究所. 1975. 『アジア動向年報1975年版』(インドネシア：松尾 大, 尾村敬二.)
Antara, 1 August, 1972.
- Aten, A. 1952. Enige aantekeningen over de Nijverheid in Indonesie. *Indonesië*: 193-216.
- Choe, Yang-Boo. 1986. M-Cycle Hypothesis, Non-Farm Activities and Rural Industries in the Asian Monsoon Economy, In *Rural Industrialization and Non-Farm Activities of Asian Farmers*, edited by Yang-Boo Choe and Fu-Chen Lo, pp. 3-15. Soeul: Korea Rural Economics Institute.
- Comitas, Lambros. 1963. Occupational Multiplicity in Rural Jamaica. In *Symposium on Communal Studies in Anthropology, Proceedings of the 1963 Annual Spring Meeting of the American Ethnological Society*, edited by Viola E. Garfield and Ernestine Friedl, pp. 41-50. Seattle and London: American Ethnological Society.
- Hardjono, Joan. 1990. *Developments in the Majalaya Textile Industry*. Bandung: Institute of Social Studies. Bandung Reserach Project Office.
- Hill, Hal C. 1979. Choise of Technique in the Indonesian Weaving Industry. Ph. D. Dissertation, Australian National University, Sydney.
- 五十嵐忠孝. 1988. 「西ジャワ・プリアガン地方のスンダ人農村社会における早婚・多産の文化・社会的背景」『東南アジア研究』25(4): 593-624.
- Indonesia, Biro Pusat Statistik. 1991a. *Pendapatan Nasional Indonesia, 1985-1990*. Jakarta: Biro Pusat Statistik.
- . 1991b. *Penduduk Indonesia, Tabel Pendahuluan Hasil Sub-Sampel Sensus Penduduk 1990*. Jakarta: Biro Pusat Statistik.
- . 1993. *Indikator Ekonomi, Februari 1993*. Jakarta: Biro Pusat Statistik.
- Indonesia, Departemen Perindustrian. 1978. *Penanaman Modal (P.M.A. & P.M.D.N.) Bidang Industri Tekstil Dalam Pelita I*. Jakarta: P.T. Interko Internasional.
- Kahn, Joel S. 1980. *Minangkabau Social Formations, Indonesian Peasants and the World-economy*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Matsuo, Hiroshi. 1970. *The Development of Javanese Cotton Industry*. Tokyo: Institute of Developing Economies.
- 水野広祐. 1991. 「西ジャワ農村における土地所有権確認書類保有状況」『東南アジアの土地制度と農業変化』梅原弘光(編), 251-308ページ所収. 東京: アジア経済研究所.
- . 1992a. 「労働市場と労使関係」『インドネシアの工業化——フルセット主義工業化の行方』三平則夫; 佐藤百合(編), 244-278ページ所収. 東京: アジア経済研究所.
- . 1992b. 「小企業——特に農村工業に注目して」『インドネシアの工業化——フルセット主義工業化の行方』三平則夫; 佐藤百合(編), 157-183ページ所収. 東京: アジア経済研究所.
- . 1992c. 「規制緩和政策下のインドネシアにおける労働問題と労働行政——1980年代後半のフォーマルセクターを中心に」『アジア経済』33(5): 20-46.
- . 1993a. 「西ジャワのプリアンガン高地における農村階層化と稲作経営——バンドゥン県チルク村の事例を中心として」『東南アジア農村階層の変動』梅原弘光; 水野広祐(編), 119-163ページ所収. 東京: アジア経済研究所.
- . 1993b. 「西ジャワ農村における労働力移動と農村諸階層——プリアンガン高地の農村工業村の事例」『アジア研究』39(3): 65-110.
- Mizuno, K. 1992. Off-firm Sector on Rural Java in Changes of Indonesian Economy: The Case of Community-Based Industry's Development. In *Development Strategies for 21st Century*, edited by Teruyuki Iwasaki, Takeshi Mori and Hiroichi Yamaguchi, pp. 356-377. Tokyo: Institute of Developing Economies.
- 永井重信. 1963. 「国有化と Indonesianisasi」『インドネシアの経済社会構造』板垣興一(編), 159-236ページ所収. 東京: アジア経済研究所.
- 西 達夫; 三平則男. 1992. 「経済の成長と構造変化」『インドネシアの工業化——フルセット主義工業化の行方』三平則夫; 佐藤百合(編), 24-42ページ所収. 東京: アジア経済研究所.
- Okada, Yoshitaka. 1981. *Multinational Cooperations and Indonesianization: Dependency and Struggles for Interdependency*. Ph. D Dissertation, University of Wisconsin, Madison.
- Palmer, Ingrid. 1972. *Textiles in Indonesia, Problems of Import Substitution*. New York: Praeger Publishers.

- Palmer, Ingrid; and Castles, Lanse. 1965. The Textile Industry. *Bulletin of Indonesian Economic Studies* 2 (September): 34-48.
- Robison, Richard. 1986. *Indonesia, the Rise of Capital*. North Sydney: Asian Studies Association of Australia, Allen & Unwin. (ロビソン・リチャード. 1987. 『インドネシア——政治・経済体制の分析』木村宏恒 (訳). 東京: 三一書房.)
- 齊藤 修. 1985. 『プロト工業化の時代』東京: 日本評論社.
- Sajogyo. 1977. Garis Kemiskinan dan Kebutuhan Minimal Pangan. *Kompas*. Nov. 17. 1977.
- Siahaan, Lukman; Thee Kian-Wie; Hamid, Achmad; and Tamba, J. L. 1978. *Japanese Direct Investment in Indonesia, Findings of an Experimental Survey*. Tokyo: Institute of Developing Economies. (テー・キアン・ウィー他. 1979. 『インドネシアに対する日本の直接投資, 試験的調査の結果』水野広祐 (訳) 東京: アジア経済研究所.)
- Sutter, John O. 1959. *Indonesiasasi, a Historical Survey of the Role of Policies in the Institutions of a Changing Economy from the Second World War to the Eve of the General Elections (1940-1955)*. Ph. D. Dissertation, Cornell University, Ithaca.
- Warmelo, W. Van. 1939. Onstaan en Groei van de Handweefnijverheid in Madjalaya. *Koloniale Studien* 23: 5-22.